



2024年5月15日

各 位

会 社 名 東洋エンジニアリング株式会社
代 表 者 取締役社長 細井 栄治
(コード：6330、東証プライム)
問 合 せ 先 法務部長 本田 哲也
(TEL : 047-454-1503)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月15日（本日）開催の取締役会におきまして、2024年6月27日開催予定の第69期定時株主総会に定款一部変更に関する議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 提案の理由

(1) 本店の移転

当社は、更なる成長に向けた新しい働き方実現のために千葉県千葉市への本社機能の移転を予定しておりますが、これに伴い、本店の所在地を、東京都港区から千葉県千葉市に変更いたします。

なお、当該変更につきましては、2025年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとして、その旨の附則を設けるとともに、その効力発生日経過後に当該附則を削除するものといたします。

(2) 株主総会の招集地に関する定めの削除

本店所在地の変更を機に、自然災害等の不測の事態に備え、株主総会の開催場所の選択肢を広げるため、現行定款第13条3項に定める株主総会の招集の地を限定する文言を削除するものであります。

2. 変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
(所在地) 第3条 当社は本店を東京都港区に置く。	(所在地) 第3条 当社は本店を千葉県千葉市に置く。
(招集) 第13条 (省 略) (2) (省 略) <u>(3)株主総会は本店所在地またはこれに隣接する地もしくは千葉県習志野市またはこれに隣接する地においてこれを招集する。</u>	(招集) 第13条 (現行どおり) (2) (現行どおり) <u>(3) (削 除)</u>
(新 設)	<u>附則</u> <u>(所在地変更の効力発生日)</u> <u>第1条 定款第3条(所在地)の変更は、2025年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本条の規定は本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

3. 日程(予定)

(1) 定時株主総会の開催日

2024年6月27日

(2) 定款変更の効力発生日

① 第3条

2025年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものいたします。

② 第3条以外

2024年6月27日

以 上